

3. 健康・福祉のまちづくり

(健康・福祉・介護・子育て・社会保障)

【概要】

すべての市民が心身ともに健康で快適な生活を送ることができるよう、市民一人ひとりの健康づくりを推進するとともに、地域医療体制の充実を図ります。

また、だれもが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域住民、事業者および行政が連携しながら、地域における総合的な支援体制を構築し、介護サービスの充実や高齢者・障害者の自立支援、子育て支援の充実、および社会保障の充実を図ります。

<施策の体系>

3-1. 健康づくりの推進

- (1) 健康づくり活動の推進
- (2) 健診・予防対策の充実
- (3) 地域医療体制の充実

3-2. 地域福祉の充実

- (1) 市民参画による地域福祉の推進
- (2) 心のバリアフリー化の推進
- (3) 人権の尊重と権利擁護の推進
- (4) 保健・医療・福祉・介護・教育等の連携の推進

3-3. 介護・高齢者支援の充実

- (1) 自立支援の強化
- (2) 介護サービスの充実
- (3) 社会参加の促進

3-4. 障害者自立支援の充実

- (1) 利用しやすいサービス体制の充実
- (2) 就労促進のための環境づくり
- (3) 社会参加の促進

3-5. 子育て支援の充実

- (1) 子育て家庭への支援の充実
- (2) 子育て環境の整備・充実
- (3) 子育て支援意識の啓発

3-6. 社会保障の充実

- (1) 国民健康保険の充実
- (2) 介護保険の充実
- (3) 国民年金の充実
- (4) 低所得者対策の充実

3-1. 健康づくりの推進

(1) 健康づくり活動の推進

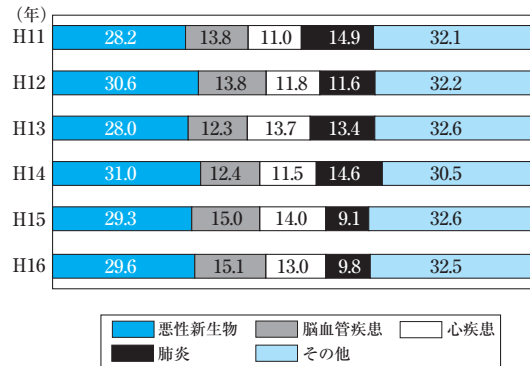
現状と課題

近年、食生活の変化や運動不足などを背景として、悪性新生物や脳血管疾患、心疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加し、市民の健康を脅かしています。

健康づくりを推進するためには、市民一人ひとりが、健康づくりや疾病予防を自分自身の問題として取り組むことが重要です。

そのため、健康づくりの普及・啓発や食育の推進を図るとともに、健康教室や健康相談などの各種保健事業を通じて、健康づくり活動の推進を図る必要があります。

死因割合



資料：健康増進課（各年集計）

目指す姿

市民の健康づくりに対する意識が高まり、保健事業に積極的に参加し、健康な生活を送っている。

注目指標

・市主催各種保健事業への参加者数

H12	H16	H23
35,172人	35,545人	41,000人

資料：健康増進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚 各年代に応じた望ましい生活習慣の確立
保健・医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 健康に対する意識の啓発 健康づくりの指導・アドバイス
行政	<ul style="list-style-type: none"> 健康に対する意識の啓発 疾病予防のための各種保健事業の実施 健康づくりに関する関係機関の連携の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①健康づくりの普及・啓発			
	健康教室開催事業	市	・各地区公民館などでの健康教室の開催
	健康意識啓発事業	市	・健康意識の啓発や各種保健事業の周知を目的とした「わが家の健康カレンダー」の作成・配布 ・広報による毎月の健康教室・相談の周知
②食育の推進			
	栄養改善事業	市	・すすく離乳食教室や生活習慣病予防などの栄養教室、相談・家庭訪問による家庭の食育の支援
	食育推進計画策定事業	市	・教育・農林水産業などの関係分野と連携した食育推進計画の策定
③年代に応じた健康づくりの推進			
	母子保健事業	市	・赤ちゃん健康相談など、乳幼児や妊産婦を対象とした各種保健事業の実施
	成人保健事業	市	・医師による健康教室・相談などの各種保健事業の実施
	高齢者保健事業	市	・シニア健康生き生き講座や認知症予防教室の開催など、65歳以上を対象とした各種保健事業の実施

④こころの健康づくりの推進			
	健康相談事業	市	・各地区公民館などにおける心身の健康に関する相談の実施
	こころの健康づくり事業	市	・40歳代からの健康ライフプラン講座などの開催
⑤保健活動の推進			
★	地域コミュニティによる健康づくり推進事業	市・関係団体	・地域の人材を積極的に活用した健康づくり活動の促進 ・見守りが必要な人に対する地域コミュニティによる支援体制の整備
	健康づくり推進事業	市	・各地区の健康づくり推進協議会などの活動の支援
	保健推進員による保健活動推進事業	市	・保健推進員による市民の保健衛生、健康増進意識の高揚

3-1. 健康づくりの推進

(2) 健診・予防対策の充実

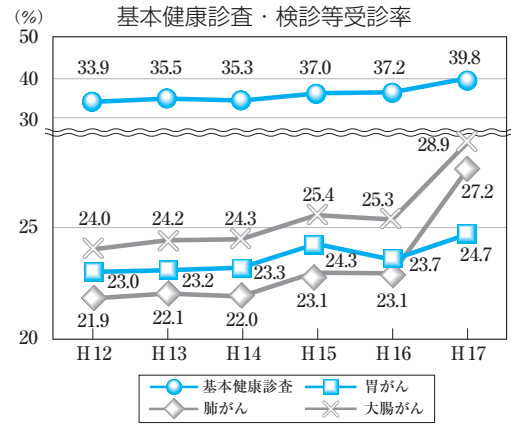
現状と課題

当市では、八戸市総合健診センターを中心に、各種健康診査・検診を実施していますが、基本健康診査などの受診率が依然低い傾向にあります。

各種健康診査・検診は、生活習慣病をはじめとする疾病の早期発見・早期治療を図る上で、重要な役割を果たしています。

そのため、市民の健康保持・増進に対する意識の一層の向上を図り、健康診査・検診の受診率を高めるとともに、効果的な保健指導の推進を図る必要があります。

また、感染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するため、各種予防接種の促進を図る必要があります。



資料：健康増進課（各年度集計）

目指す姿

健康診査の普及により、生活習慣病などの予防、早期発見、早期治療が進み、市民の健康が増進している。

注目指標・基本健康診査の受診率

年度	H12	H17	H23
受診率	33.9%	39.8%	48.4%

資料：健康増進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査・検診の必要性に対する理解 健康診査・検診を通じた健康管理の実践
保健・医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査・検診に関する情報提供 健康診査・検診による疾病の早期発見・早期治療
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 被雇用者の健康診査受診の促進
行政	<ul style="list-style-type: none"> 受診率向上に向けた普及・啓発 健康診査・検診および各種予防接種の実施

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①健康診査の普及および推進			
	健康診査普及推進事業	市	・基本健康診査の普及、推進および実施
	各種がん検診普及推進事業	市	・胃がん、肺がん、大腸がんなどの検診の普及、推進および実施
	母子保健普及推進事業	市	・妊婦および乳幼児の健康診査の実施
②各種予防接種の促進			
	乳幼児予防接種推進事業	市	・ポリオ、BCG、麻しん・風しんなどの予防接種の実施
	高齢者インフルエンザ予防接種推進事業	市	・65歳以上を対象としたインフルエンザ予防接種の実施

3-1. 健康づくりの推進

(3) 地域医療体制の充実

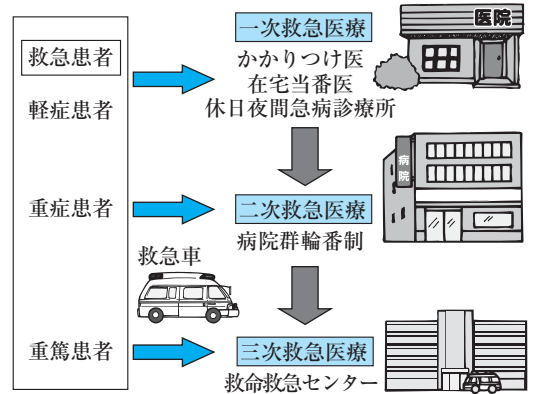
現状と課題

当市では、救急医療体制として、在宅当番医制や休日夜間急病診療所などの一次救急、病院群輪番制の二次救急、市民病院救命救急センターの三次救急からなる救急医療体制が円滑に運営されています。

また、広報やインターネットなどを通じて、在宅当番医制、献血、予防接種などの情報を、市民に提供しています。

今後も、市民が安心していつでも医療を受けることができるよう、医療情報の適切な提供や救急医療体制の充実、保健・医療・福祉などの関係機関の連携の推進、医療従事者の確保を図る必要があります。

八戸市の救急医療体制



目指す姿

日ごろから健康管理を適切に行い、かかりつけ医を利用しながら、必要なときに必要な医療を受けられている。

注目標標

・救急医療の利用者（健康増進課把握分）

	H12	H17	H23
	42,763人	45,295人	42,900人

資料：健康増進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろからの適切な健康管理の実践 ・医療機関の適正な利用 ・献血への協力
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な医療の提供
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な医療体制の整備 ・市民病院における高度医療の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①市民が利用しやすい医療情報提供			
	健康医療情報ネットワークシステム運営事業	市	・在宅当番医、献血日程などの情報の提供
	青森県救急医療情報ネットワークシステム運営事業	県	・県内の救急医療情報の提供
②救急医療体制の充実			
	一次救急医療体制整備事業	市	・在宅当番医制・休日夜間急病診療所・休日在宅歯科当番医制による医療の提供
	二次救急医療体制整備事業	市	・病院群輪番制による医療の提供
	三次救急医療体制整備事業	市	・市民病院救命救急センターによる医療体制の整備
③地域の保健・医療機関等との連携			
★	市民健康維持連携システム構築事業（再掲）	市・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉などの関係機関の連携による包括ケア体制の整備 ・利用者の状況をふまえた一体的なサービスを提供する市民健康維持連携システム協議会の設置
	八戸市地域保健医療対策協議会運営事業	市・地域保健医療対策協議会	・関係団体による総合的な保健医療の調査・協議

④ 献血推進事業の充実		
献血推進事業	市・県	・献血の普及、啓発および促進
八戸市献血推進協議会運営事業	市・献血推進協議会	・医療・福祉団体、企業、地域団体などによる献血の推進体制の確立
⑤ 医療従事者の確保		
医師確保対策事業	市・県国民健康保険団体連合会	・県内の医師を確保するための医師確保対策事業への負担金の分担
看護師養成事業	市	・看護師の養成・確保

3-2. 地域福祉の充実

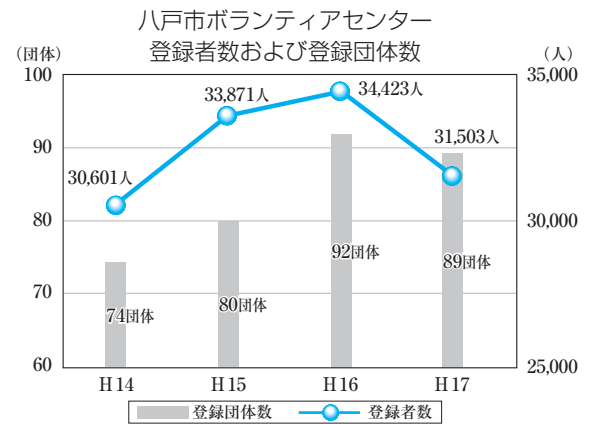
(1) 市民参画による地域福祉の推進

現状と課題

当市では、近年、ボランティアやNPOなどに参加する地域住民が増加しています。

地域福祉を推進するためには、行政や事業者だけでなく、地域住民の福祉活動への積極的な参画が不可欠です。当市における福祉活動に対する地域住民の意識の高まりは、地域福祉を支える大きな力となります。

そのため、住民による相互支援体制の充実や地域福祉活動の促進、地域福祉を担う人材育成により、市民参画による地域福祉の推進を図る必要があります。



目指す姿

地域におけるボランティアやNPOなどの福祉活動が活発になり、住民が抱える生活課題を身近な地域で解決できる社会が形成されている。

注目標標

・地区社会福祉協議会設置数

	H12	H17	H23
設置数	20か所	24か所	27か所

資料：市社会福祉協議会（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動への参加と協力 ・住民同士の日ごろからの助け合い・支え合いの実践
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員のボランティアなどの福祉活動への支援
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるボランティアの連絡調整
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を支える体制づくり ・地域福祉活動の促進 ・地域福祉活動を担う人材の育成

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①関係者の連携強化による支援体制の充実			
	災害時要援護者支援事業	市	・一人暮らしの高齢者や障害者などの要援護者に対する災害時における支援体制の整備
	ほのぼのコミュニティ21推進事業	市	・地域福祉推進員の設置やほのぼの交流協力員による、地域住民とのふれあいや交流などの実施
②ボランティア・NPO等による福祉活動の充実			
	地域福祉ボランティア活動事業補助金	市	・ほのぼの交流協力員および子どもほのぼの交流員の活動に対するボランティア保険経費の一部助成
	ボランティアセンター運営事業	市社会福祉協議会	・福祉意識の高揚とボランティア活動の促進のための相談・情報提供・研修などの実施
③地域福祉を担う人材の育成			
	民生委員児童委員育成事業	市	・民生委員児童委員の研修および協議会運営の支援
	社会福祉協議会支援事業	市	・社会福祉協議会との連携の強化および運営の支援

3-2. 地域福祉の充実

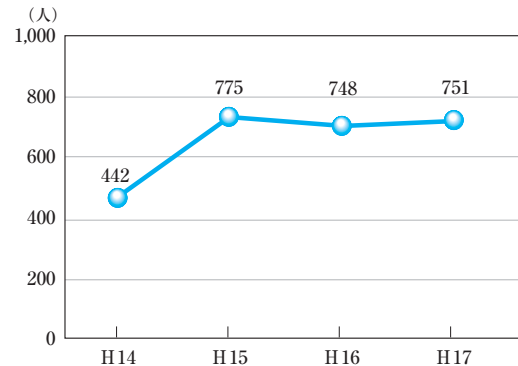
(2) 心のバリアフリー化の推進

現状と課題

全国的な傾向と同様に、核家族化や地域のつながりの希薄化などを背景として、子どもたちと高齢者などが交流する機会が少なくなっています。

そのため、地域福祉に対する意識の高揚、子どものころからの社会体験活動やボランティア活動の促進、世代間交流の充実により、思いやりの心をはぐくむ地域社会の形成に取り組む必要があります。

三世代交流事業参加者数



資料：高齢福祉課（各年度集計）

目指す姿

子どもからおとなまで、すべての市民が相手に対するいたわりの気持ちを持ち、福祉ボランティア活動に積極的に参加している。

注目指標・世代間交流事業実施保育所数

年度	H12	H17	H23
実施保育所数	33か所	45か所	69か所

資料：子ども家庭課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に対する意識の高揚 ・福祉ボランティア活動への参加と協力
福祉サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との交流の推進
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の場の提供
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に対する意識の醸成 ・福祉ボランティア活動の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①福祉の心づくりの推進			
	福祉意識の高揚のための出前講座	市	・学校や地域での福祉の出前講座の開催
	福祉体験学習事業	市社会福祉協議会	・学校などの要請による高齢者の疑似体験や車椅子体験などの実施
	(仮称)福祉のまちづくり条例の制定	市	・ノーマライゼーションの理念を広く普及する条例の制定
②青少年の福祉ボランティア活動の促進			
	ボランティア推進校事業	市社会福祉協議会	・児童・生徒を対象とした、社会福祉への関心や理解を深めるための具体的な体験活動の実施
	青少年の地域活動の推進事業（再掲）	市	・ボランティア活動を通じた地域社会の一員としての自覚の形成と健全な仲間づくりの推進
③世代間交流の充実			
	保育所地域活動事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設への訪問などによる世代間交流の推進 ・地域における異年齢児交流の推進
	三世代交流事業	市	・地域の高齢者と児童が昔遊びなどを通じ、ふれあうことのできる世代間交流の推進

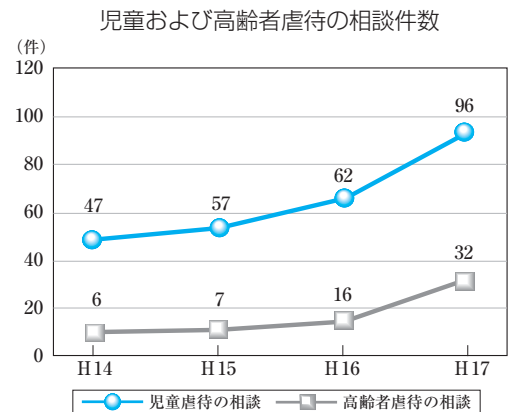
3-2. 地域福祉の充実

(3) 人権の尊重と権利擁護の推進

現状と課題

福祉サービスにおける利用者と事業者の立場を比較すると、現状では利用者の立場が弱い場合があり、必ずしも対等な立場で話し合うことができていない事例が見られ、当市でも高齢者や児童などに対する虐待などの相談件数が増加する傾向にあります。

そのため、福祉サービスの利用に関する支援や虐待の防止など、個人の尊厳を守る仕組みづくりを進めるとともに、福祉サービスに対する苦情処理体制を強化し、人権の尊重と権利の擁護の推進を図る必要があります。



資料：高齢福祉課・子ども家庭課（各年度集計）

目指す姿

福祉サービスを必要とする人の人権の尊重と権利擁護が確立され、安心して福祉サービスを利用できている。

注目指標

・地域福祉権利擁護事業契約締結件数

H12	H17	H23
3件	11件	20件

資料：市社会福祉協議会（各年度集計）

主な役割分担

福祉サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> 従業員への人権啓発研修の実施 人権を尊重した福祉サービスの提供
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理体制の充実
行政	<ul style="list-style-type: none"> 個人の尊厳を守る仕組みづくり 苦情処理体制の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①個人の尊厳を守る仕組みづくり			
	地域福祉権利擁護事業	市社会福祉協議会	福祉サービスの利用手続きや日常生活に必要な金銭管理の援助などの支援
	成年後見制度利用支援事業	市	必要経費を負担する能力のない成年後見制度の利用者に対する経費の助成
	虐待等対策ネットワーク事業（再掲）	市	虐待、ひきこもり、配偶者などからの暴力等に対する、保健・医療・福祉・介護・教育などの連携による総合的な対策の推進
②苦情処理体制の充実			
	福祉サービスなどの苦情相談・解決事業	市・福祉団体	福祉サービスなどに関する苦情の相談・調査・あっせんなどの実施

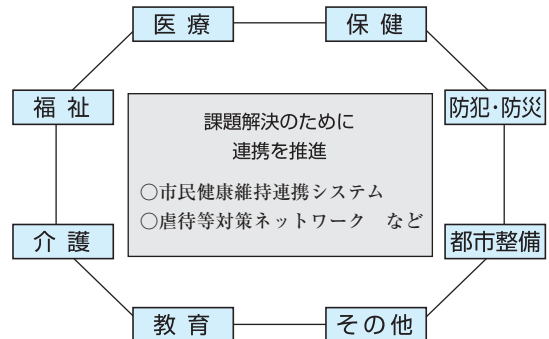
3-2. 地域福祉の充実

(4) 保健・医療・福祉・介護・教育等の連携の推進

現状と課題

当市でも、疾病構造の変化、核家族化、虐待やひきこもりなどといった新たな社会問題が顕在化しています。
 そのため、地域住民一人ひとりの生活をきめ細かく支援し、個別のケースに対応した保健・医療・福祉・介護サービスの提供を行うとともに、まちづくりや防犯・防災、教育などの多様な分野が連携し、さまざまな社会問題に対し総合的に取り組む必要があります。

保健・医療・福祉・介護・教育等の連携イメージ



目指す姿

保健・医療・福祉・介護・教育などの連携により、地域住民一人ひとりのケースに応じたきめ細かなサービスが提供されている。

注目標標

・高齢者に関するケース会議の開催回数

H16	H17	H23
122回	138回	200回

資料：高齢福祉課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・地域福祉活動への参加と協力 ・住民同士の日ごろからの助け合い・支え合いの実践
地域団体	・福祉活動を行うボランティアなどの総合調整 ・事業者間での連絡の補助
事業者	・保健・医療・福祉・介護・教育などの事業者間での連携
行政	・分野横断的な施策の連携および実施 ・保健・医療・福祉・介護・教育などの関係機関・団体の連携の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①関係機関のネットワーク化の推進			
★	市民健康維持連携システム構築事業(再掲)	市・関係団体	・保健・医療・福祉などの関係機関の連携による包括ケア体制の整備 ・利用者の状況をふまえた一体的なサービスを提供する市民健康維持連携システム協議会の設置
	虐待等対策ネットワーク事業(再掲)	市	・虐待、ひきこもり、配偶者などからの暴力等に対する、保健・医療・福祉・介護・教育などの連携による総合的な対策の推進

3-3. 介護・高齢者支援の充実

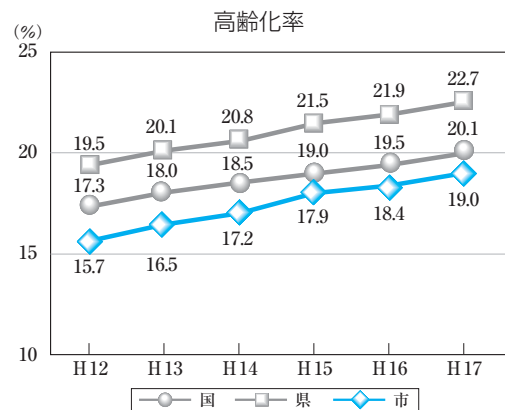
(1) 自立支援の強化

現状と課題

当市の65歳以上の高齢者人口は、総人口の19.0%（平成17年度(2005年度)）を占め、急速に高齢化が進展しており、また、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加する傾向にあります。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、介護を必要としない健康づくりの推進や、安心して暮らすことができるための支援サービスの充実が求められています。

そのため、事業者などの関係機関と連携しながら、介護予防の推進と、高齢者自立支援サービスの充実を図る必要があります。



資料：高齢福祉課（各年9月末時点）

目指す姿

高齢者が長年住み慣れた地域のなかで、健康を保ちながら、生きがいを持って暮らすことができる社会になっている。

注目標標・介護予防プラン作成件数

	H13	H17	H23
作成件数	182件	1,056件	2,850件

資料：高齢福祉課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・健康保持や介護予防、機能回復への積極的な取り組み
NPO	・地域における介護予防活動の充実
事業者	・適正・適切なサービスの提供 ・研修や情報交換によるサービスの質の向上
行政	・地域包括支援センターの適切な運営 ・高齢者に対する自立支援サービスの提供 ・適切なケアマネジメントの推進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①介護予防の推進			
★	特定高齢者介護予防事業	市	・地域包括支援センターの整備・充実 ・地区生活館や集会所などの身近な場所での閉じこもり予防教室の開催
★	ご当地健康体操事業	市	・市民になじみのあるメロディーにのったご当地健康体操の創作
	地域介護予防活動支援事業	市	・介護予防に関するボランティアなどの人材育成や、地域団体の支援・育成
	介護予防ケアマネジメント事業	市	・要介護状態への移行を予防するためのケアマネジメントの推進
②高齢者自立支援サービスの充実			
	緊急通報体制整備事業	市	・高齢者に対する緊急通報装置の貸与
	三療施術費助成事業	市	・高齢者に対する鍼・灸・あんま・マッサージ施術費の助成

3-3. 介護・高齢者支援の充実

(2) 介護サービスの充実

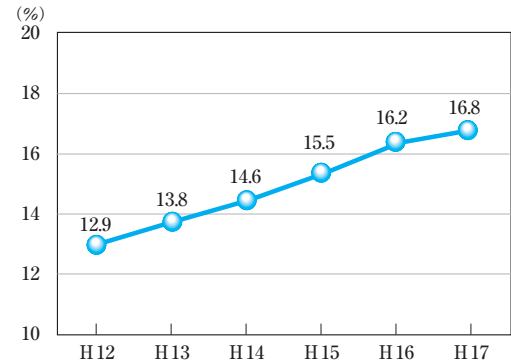
現状と課題

当市でも、今後、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の増加を背景として、家族による介護力の低下が懸念されています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、家族による介護のみならず、地域全体で介護を支える体制を強化することが重要です。

そのため、介護にあたる家族の支援を充実するとともに、適正・適切な介護サービスの提供を促進し、地域に定着した介護サービスの充実を図る必要があります。

高齢者のみの世帯割合



資料：介護保険課（各年9月末時点）

目指す姿

高齢者が求める適正・適切な介護サービスが提供され、高齢者およびその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会になっている。

注目指標

・小規模多機能型居宅介護事業所数と月平均利用者数

	H17	H23
事業所数	-	10か所
利用者数	-	250人

資料：介護保険課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・高齢者の生活の見守りや助け合いの実践
介護保険事業者	・適正・適切な介護サービスの提供 ・研修や情報交換によるサービスの質の向上
行政	・家族による介護に対する支援 ・地域密着型サービス事業者の指定および指導・監督

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
① 家族介護支援の充実			
	家族介護支援事業	市	・介護用品（紙おむつ）の助成や家族介護慰労金の支給、家族介護者の交流の促進
② 地域密着型サービスの充実			
	地域密着型サービス運営委員会運営事業	市	・学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者および被保険者代表からなる委員会の設置 ・地域密着型サービス事業者の指定および指導・監督
	地域密着型サービス整備事業	市	・事業者の公募、介護サービスの充実
	地域に開かれたサービス推進事業	市・地域密着型サービス事業者	・指定地域密着型サービス事業所における、地域の代表者、家族、市職員などからなる運営推進会議の設置
③ サービスの適正化			
	介護保険サービス適正化事業	市・県	・指定介護保険事業者に対する指導・監督による適正な介護サービスの確保

3-3. 介護・高齢者支援の充実

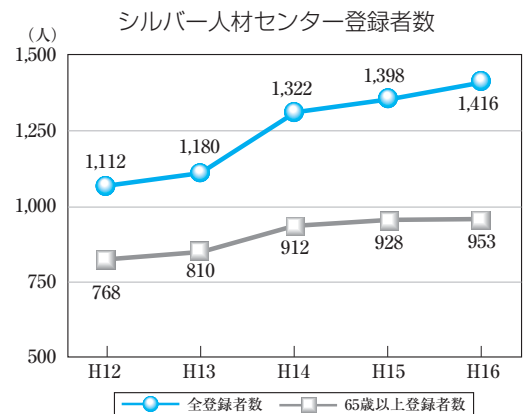
(3) 社会参加の促進

現状と課題

平均寿命の伸長を背景として、高齢者の老後の生活に対する関心が高まっています。

また、今後は、いわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎えることから、健康で活動的な高齢者の数も増えてくることが予想されます。

そのため、多様な学習機会や社会奉仕活動などを通じた高齢者の生きがいづくりや、就労機会の拡大により、高齢者の社会参加の一層の充実を図る必要があります。



資料：シルバー人材センター（各年度集計）

目指す姿

高齢者が生きがいを感じながら、自らの経験と知識を生かして、地域のなかでいきいきと暮らしている。

注目標標・老人クラブの加入状況

	H12	H17	H23
クラブ数	196団体	209団体	225団体
会員数	10,735人	10,603人	11,700人

資料：高齢福祉課（各年4月1日時点）

主な役割分担

市民	・多様な活動への積極的な参加
NPO	・社会参加の場の提供
事業者	・高齢者の雇用の推進
行政	・多様なニーズに応じた学習機会の充実 ・高齢者の雇用の支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①生きがい対策の推進			
★	ライフデザイン支援事業	市	・起業やボランティアなどに関するセミナーの開催
	鷗盟大学運営事業	市	・鷗盟大学の設置・運営による高齢者の生きがいの増進
	高齢者バス特別乗車証支給事業	市	・70歳以上の高齢者に対するバスの特別乗車証などの支給
	老人クラブ活動支援事業	市	・高齢者の社会奉仕活動などの促進のための老人クラブ活動に対する補助
②就労機会の拡大・促進			
	シルバー人材センター育成・援助事業（再掲）	市	・シルバー人材センターの高齢者の雇用促進事業に対する補助

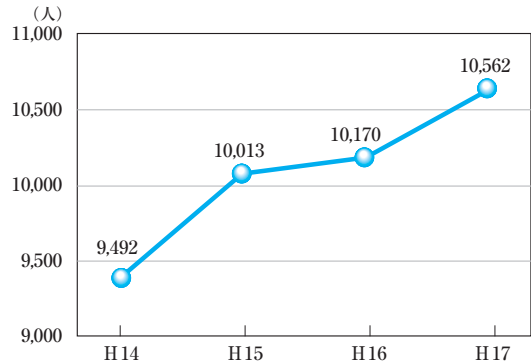
3-4. 障害者自立支援の充実

(1) 利用しやすいサービス体制の充実

現状と課題

当市では、障害者手帳の所持者が増加傾向にあります。
 また、身体障害・知的障害・精神障害といった障害の種別にかかわらず、利用者の視点に立った利便性の高いサービスの提供が求められています。
 そのため、受付・相談窓口の充実や各種サービスの情報提供の充実を図るとともに、居宅サービスの充実を図る必要があります。

障害者手帳所持者数



資料：障害福祉課（各年度集計）

目指す姿

相談窓口が充実し、また、サービスに関する必要な情報を得ることができ、障害者が最適なサービスを利用することができる。

注目指標・施設サービス利用者数

年度	H15	H17	H23
利用者数	861人	1,261人	1,800人

資料：障害福祉課（各年度集計）

主な役割分担

福祉サービス事業者	・適正・適切な福祉サービスの提供
行政	・受付・相談窓口の充実 ・福祉サービスに関する情報の提供 ・居宅サービスの充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
① 受付・相談窓口の充実			
	相談支援事業	市	・相談に対する必要な情報の提供および助言、福祉サービスの利用支援、権利擁護のための必要な援助の提供
	重度障害者訪問事業	市	・障害の程度が重く外出できない障害者に対する、訪問による手帳の交付申請および更生相談の受付
② 情報提供の充実			
	福祉に関するホームページ作成事業	市	・インターネットを利用した障害者の自立支援情報の提供
	障害者のしおり作成・配布事業	市	・新規障害者手帳所持者に対する各種手続きや相談サービスなどの情報の提供
③ 居宅サービスの充実			
	居宅介護支援事業	市	・入浴、排せつ、食事の介護などを行う居宅介護支援（ホームヘルパーの利用）の充実
	生活介護支援事業	市	・常時介護を必要とする人に対する入浴、排せつ、食事の介護支援、創作的・生産的活動の機会の提供
	共同生活援助支援事業	市	・共同生活を行う住居（グループホーム）での相談や日常生活上の支援

3-4. 障害者自立支援の充実

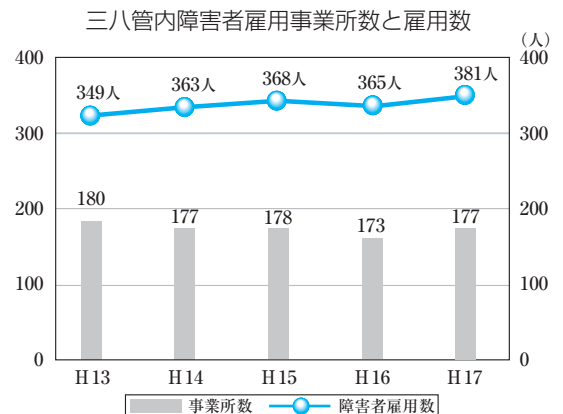
(2) 就労促進のための環境づくり

現状と課題

当市では、障害者の就労を支援するため、障害者の技術の習得や働く場の確保に取り組んでいます。

市内の授産施設や企業のなかには、積極的に障害者の就労に取り組む動きも見られるようになってきていますが、経済情勢の厳しさもあり、全体的には障害者の就労は依然難しい状況にあります。

そのため、各種訓練の充実や団体間の連携促進などにより、障害者の就労や地域生活を支援し、障害者の就労の一層の促進を図る必要があります。



資料：八戸公共職業安定所（各年6月1日時点）

目指す姿

適切な就労訓練を受けられる環境が整い、就労の場が確保され、多くの障害者がいきいきと働いている。

注目指標

・八戸公共職業安定所管内の障害者雇用率

年度	H12	H17	H23
雇用率	1.21%	1.36%	1.8%

資料：八戸公共職業安定所（各年6月1日時点）

主な役割分担

市民	・障害者の就労に対する理解
福祉サービス事業者	・就労につながる自立訓練・機能訓練の提供
事業者	・障害者の就労に対する理解と雇用拡大
行政	・就労に関する情報の提供 ・関係機関の連携の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①就労支援の充実			
★	障害者就労支援団体ネットワーク化事業	市	・身体・知的・精神障害者支援団体間の連携体制の構築による就労支援
★	ジョブコーチ養成事業	市	・それぞれの職場において障害者が円滑に就労するための指導者の養成
	自立訓練支援事業	市	・障害者の機能訓練・生活訓練を行う施設に対する支援
	就労移行支援事業	市	・障害者の就労を支援する施設や事業所などに対する支援
②地域生活支援の充実			
	地域活動支援センター機能強化事業	市	・創作的活動・生産活動の機会の提供と地域社会との交流の促進
	職親委託事業	市	・生活指導および技能習得訓練による、雇用促進と職場への定着の支援

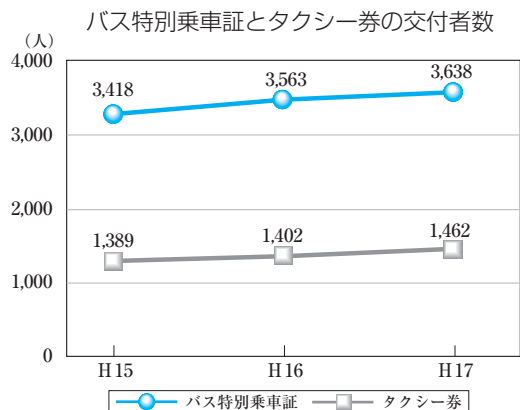
3-4. 障害者自立支援の充実

(3) 社会参加の促進

現状と課題

当市では、障害者の社会参加を促進するため、自動車免許証の取得や車の改造などに対し補助金を交付しているほか、バスの特別乗車証や回数券、タクシー券を交付し、外出しやすい環境づくりに取り組んでいます。また、障害者が公共施設を利用する際の利用料を減免し、施設利用の促進を図っています。

今後は、引き続き、障害者の社会参加を促進するための環境整備を進めるとともに、障害のある人もない人も同じように生活を送ることができる社会を目指すノーマライゼーションの理念の普及・啓発を図る必要があります。



資料：障害福祉課（各年度集計）

目指す姿

障害者が外出や社会参加に負担を感じることなく、健常者と同じようにいきいきと地域社会で生活を送ることができている。

注目指標 ・ 障害者の市内運動施設利用状況

	H14	H17	H23
件数	152件	646件	800件
人数	1,298人	1,017人	1,600人

資料：体育振興公社（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の社会参加の受入れと支援 ・ ノーマライゼーションの理念の理解
NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の社会参加の支援
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ ノーマライゼーションの理念の高揚 ・ バリアフリーの推進による障害者の受入体制の充実
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の社会参加の支援 ・ バリアフリー環境の整備 ・ ノーマライゼーションの理念の普及・啓発

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
① 障害者の社会参加の環境整備	障害者バス特別乗車証支給事業	市	・ 障害者に対するバスの特別乗車証などの支給
	障害者社会参加促進事業	市	・ 障害者団体が主催するイベントの開催支援 ・ 自動車免許証の取得および車の改造などに対する補助
	② ノーマライゼーションの理念の普及・啓発		
★	バリアフリー化推進事業	市	・ バリアフリー店舗、安全・安心な散策コースなどの情報の提供 ・ バリアフリー講習会の開催や体験学習の推進
	社会福祉団体育成事業補助	市	・ 社会福祉団体の活動に対する補助

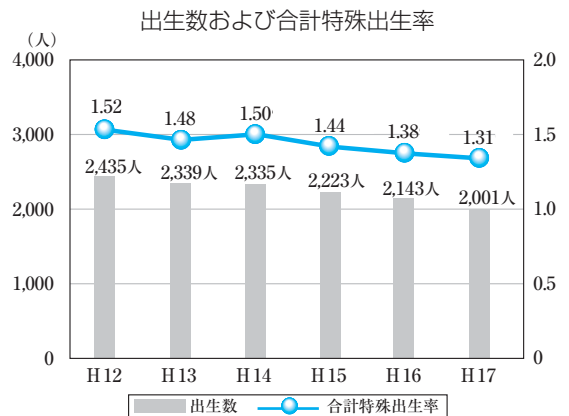
3-5. 子育て支援の充実

(1) 子育て家庭への支援の充実

現状と課題

当市では、平成17年（2005年）の合計特殊出生率が平成12年（2000年）の1.52から1.31となり、出生数、出生率ともに減少し続けていますが、その要因としては、女性の社会進出による晩婚化や未婚率の上昇、世帯構成の変化や個人の価値観の多様化、育児に対する心理的・経済的な負担感などがあげられます。

そのため、子育てに関する不安の解消に向けて、地域における子育て支援の充実を図るとともに、医療費や保育料の助成など、子育て家庭の経済的な支援の充実を図る必要があります。



資料：子ども家庭課（各年集計）

目指す姿

心理的にも経済的にも負担を感じることなく、子どもを安心して生み育てることができている。

注目標標

注目標標・地域子育て支援センターの設置数		
H12	H17	H23
2か所	14か所	20か所

資料：子ども家庭課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・地域における子育て支援活動への参加
NPO	・地域における子育て支援活動の推進
行政	・子育て支援体制の充実 ・子育て家庭の経済的な負担の軽減

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①子育て支援体制の充実			
★	地域子育て支援活動事業（再掲）	市・幼稚園・保育所（園）・NPO	・ファミリーサポートセンターの管理運営 ・地域子育て支援センターの充実 ・地域のボランティアによる子育てサロン・子育てサークル・子育て広場の充実 ・未就園児教室の充実
	乳幼児健全育成相談事業	市・保育連合会	・保育士が行う乳幼児の育児に関する電話相談への補助
	家庭相談事業	市	・家庭相談員による家庭の人間関係や児童養育についての助言・指導
②経済的支援の充実			
	乳幼児はつらつ育成事業	市	・乳幼児が医療を受けた場合の医療費の助成
	保育料軽減事業	市	・第3子以降の子ども保育料の軽減
	ひとり親家庭等医療費助成事業	市	・ひとり親家庭などの児童およびその児童を扶養する父母に対する医療費の助成

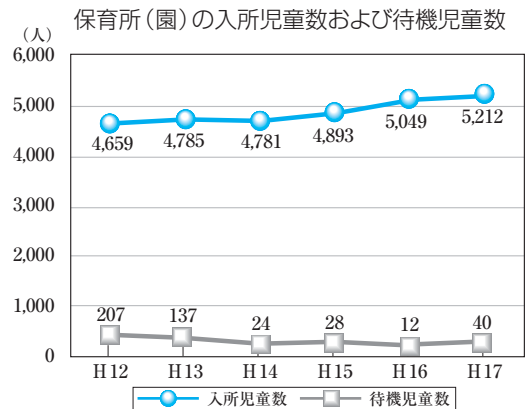
3-5. 子育て支援の充実

(2) 子育て環境の整備・充実

現状と課題

当市でも、都市化の進展や生活様式の多様化などを背景に、地域住民の結びつきが希薄化しつつあり、地域における子育て機能の低下が見られ、家庭における育児に対する不安や負担感が増大しています。

そのため、女性就労の増大や就労形態の多様化にともなうさまざまな子育てニーズに対応して、休日保育などの子育て支援サービスの充実、学童保育などの放課後児童対策の充実、地域での子育て支援活動の促進により、子育て環境の整備・充実を図る必要があります。



資料：子ども家庭課（各年4月1日時点）

目指す姿

きめ細かな子育て支援サービスが提供されているとともに、地域において子どもたちを見守り、子育てを助け合う環境が整備されている。

注目指標

・ファミリーサポートセンターにおける相互援助活動件数

H17	H23
-	1,000件

資料：子ども家庭課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・ファミリーサポートセンター活動への参加
幼稚園・保育所（園）・児童館など	・多様な子育て支援サービスの提供
NPO	・地域における子育て支援活動の推進
行政	・放課後児童対策の充実 ・地域における子育て支援活動の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①子育て支援サービスの充実			
	幼保小連携推進事業（再掲）	市	・幼稚園・保育所（園）から小学校へのなめらかな移行
	休日保育支援事業	市	・休日に保育を要する児童への保育支援
	一時保育補助事業	市	・保育所に入所していない児童の一時的な保育を行う保育所に対する補助
②放課後児童対策の充実			
	放課後児童健全育成事業	市	・放課後に保護者が家庭にいない小学校低学年児童に対する遊びを中心とした生活の場の提供
	児童館・児童センター管理運営事業	市	・児童の健康増進や情操を豊かにすることを目的とした児童館・児童センターの運営
③地域での子育て支援活動の促進			
★	地域子育て支援活動事業（再掲）	市・幼稚園・保育所（園）・NPO	・ファミリーサポートセンターの管理運営 ・地域子育て支援センターの充実 ・地域のボランティアによる子育てサロン・子育てサークル・子育て広場の充実 ・未就園児教室の充実
★	八戸市次世代育成ネットワーク事業	市	・インターネットを利用した子育て情報の提供 ・子育て支援活動団体相互の情報交換会の開催

3-5. 子育て支援の充実

(3) 子育て支援意識の啓発

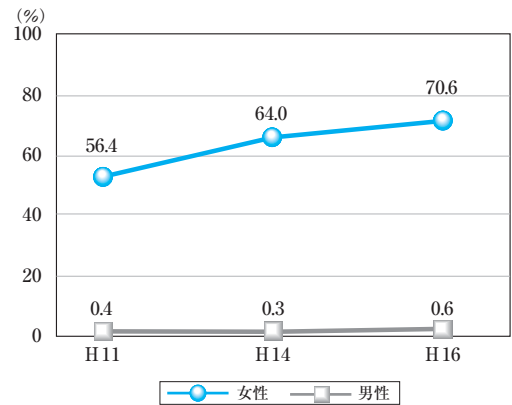
現状と課題

近年、女性の社会進出の高まりとともに、仕事と家庭の両立に取り組む女性が増えています。

当市では、男女一人ひとりがいきいきと暮らせるまちを築くため、平成13年（2001年）に男女共同参画都市を宣言し、その理念の普及・啓発に努めてきましたが、「子育ては母親の仕事」という固定的な性別による役割分担の意識が一部に依然として残っており、仕事と家庭の両立を困難にしている事例が見受けられます。

そのため、男女がともに仕事と家庭のバランスをとりながら、ともに子育てに参画することができる社会の形成を目指し、子育て支援意識の一層の啓発を図る必要があります。

育児休業取得率（全国）



資料：女性雇用管理基本調査（各年度集計）

目指す姿

家庭・地域・職場の意識が改善され、男女がともに仕事と家庭生活のバランスをとって、協力して子育てを行っている。

注目指標・八戸公共職業安定所管内の育児休業基本給付金の受給者数

H12	H17	H23
849人	1,100人	1,300人

資料：八戸公共職業安定所（各年度集計）

主な役割分担

市民	・男女がともに子育てに参画する社会に対する理解
事業者	・子育てと仕事を両立することができる労働環境づくり
行政	・子育てと仕事の両立に向けた労働環境の整備に関する啓発 ・男女共同参画による子育て意識の啓発

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①子育て支援意識の啓発			
	労働環境整備の情報提供・啓発事業	市	・広報やポスター掲示などによる、子育てと仕事の両立のための情報の提供 ・子育てと仕事の両立に向けた労働環境の整備促進
	女と男の明日を考える八戸市民のつどい（再掲）	市	・男女共同参画について考える講演会やパネルディスカッションの開催
	情報誌「WITH YOU」の発行（再掲）	市	・家庭・地域・職場での身近な問題提起や情報を市民にわかりやすいかたちで提供する冊子の発行

3-6. 社会保障の充実

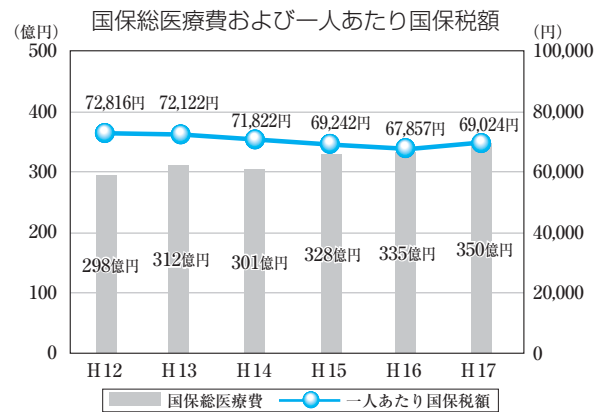
(1) 国民健康保険の充実

現状と課題

国民健康保険は、他の医療保険に加入していないすべての国民を対象とした国民皆保険制度の基本です。

近年、高齢者や低所得者の加入の増加により、保険者として支払うべき保険給付費は年々増加し続ける一方で、主たる財源である国民健康保険税収入が伸び悩むという国民健康保険制度の構造的問題に直面しています。

そのため、国民健康保険税の収納率向上と、増大する医療費の適正化を図るとともに、保健事業の推進や広報活動の充実・強化により、国民健康保険制度の安定的な運営を図る必要があります。



資料：収納課・国保年金課（各年度集計）

目指す姿

適正な国民健康保険給付と国民健康保険税負担により、被保険者の健康保持・増進や医療費の適正化が図られている。

注目指標・国民健康保険税の収納率（一般現年課税分）

年度	収納率
H12	89.8%
H17	87.4%
H23	90%

資料：収納課・国保年金課（各年度集計）

主な役割分担

役割	内容
市民	・適正な国民健康保険税の負担 ・健康の保持・増進
事業者	・適正な国民健康保険請求
行政	・適正な国民健康保険給付 ・国民健康保険税収納対策の強化 ・保健事業の推進 ・広報活動の充実・強化

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①安定した運営の推進	保険税収納率向上対策事業	市	・口座振替制度の拡大、国民健康保険税の収納体制の充実・強化、納税指導および滞納者対策の実施
	医療費適正化対策事業	市	・レセプト内容点検の充実強化、重複・頻回受診者などに対する訪問相談、および医療費通知の実施
②保健事業の推進	健康まつり開催事業	市	・健康啓発のための講演会、健康展、健康相談などのイベントの開催
	国保人間ドック事業	市	・疾病の早期発見・早期治療により医療費縮減を図るための人間ドックの実施
③広報活動の充実・強化	国民健康保険周知事業	市	・国民健康保険に関するパンフレットの作成・配布 ・国保だより、広報はちのへなどによる国民健康保険税制度の普及・啓発

3-6. 社会保障の充実

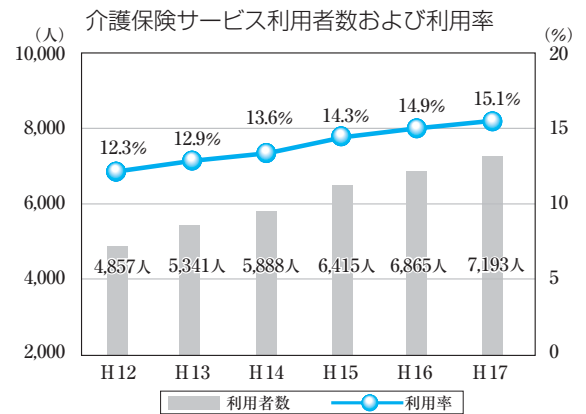
(2) 介護保険の充実

現状と課題

当市では、一人あたりの介護保険給付費は全国平均より高い状況にあり、高い水準でサービスが供給されています。

その一方で、介護保険事業計画において定めている介護施設数を大幅に超える整備や、事業者による必要以上の利用者の掘り起こしが、保険財政の悪化や介護保険料の高騰の要因となっています。

そのため、介護保険制度の周知・啓発により、制度に関する利用者の理解を深めるとともに、介護保険給付の適正化を進め、給付と負担のバランスのとれた、介護保険の充実を図る必要があります。



資料：介護保険課（各年10月データ）

目指す姿

介護保険制度に対する理解が深まり、適正・適切な介護サービスを利用するとともに、適正な保険給付により、介護保険制度が確実に運営されている。

注目標標・介護支援専門員等研修会の開催状況

	H15	H17	H23
開催回数	10回	6回	12回
参加者数(延べ)	659人	605人	1,200人

※ケアプラン指導研修と認定調査員研修の合計
(個別研修などを除く)

資料：介護保険課・高齢福祉課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度に対する理解 適正・適切な介護サービスの利用
介護保険事業者	<ul style="list-style-type: none"> 適正・適切な介護サービスの提供
行政	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の周知・啓発 介護給付の適正化

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①制度の周知・啓発	介護保険制度周知事業	市	・住民説明会、広報、ホームページなどによる制度の周知
	②保険給付の適正化		
	介護費用適正化事業	市	・指定介護事業者の不正・不適正な請求の根絶
	介護支援専門員等研修事業	市	・ケアプラン指導研修や認定調査員研修の実施

3-6. 社会保障の充実

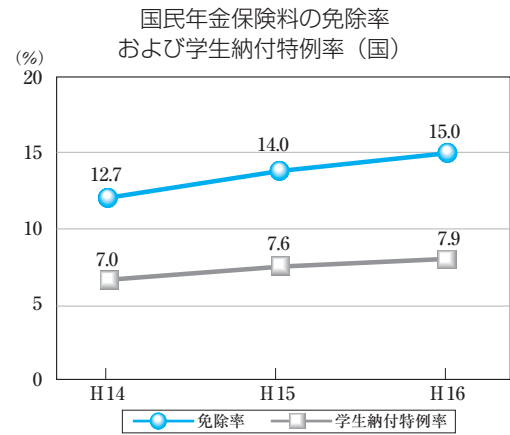
(3) 国民年金の充実

現状と課題

高齢者や障害者、さらには死亡した人の遺族を社会全体で支え合う国民年金は、その制度に加入し保険料を納付することにより国民の義務を果たすとともに、年金を受給する権利を得ることになります。

しかし、景気低迷の長期化や雇用状況の悪化に加え、本格的な少子・高齢社会の到来のなかで、年金制度に対する不安・不信感は根強く、国民年金保険料の納付率は低迷しています。

そのため、関係機関と連携を強化しながら、年金制度に対する市民の理解を高め、未納の解消を図るとともに、市民一人ひとりの年金受給権の確保を図る必要があります。



目指す姿

年金の受給権が確保され、高齢者や障害者が経済的に安定した生活を送っている。

注目指標・国民年金保険料納付率（国）

年度	H14	H17	H23
納付率 (%)	62.8%	67.1%	80%

資料：社会保険庁（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金制度に対する理解 国民年金保険料の納付
行政	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金保険料の収納率の向上 年金相談の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①年金制度の周知・啓発			
	国民年金周知事業	市・国	<ul style="list-style-type: none"> 健康まつりや広報はちのへなどを通じた年金制度の広報活動の実施 年金相談の実施

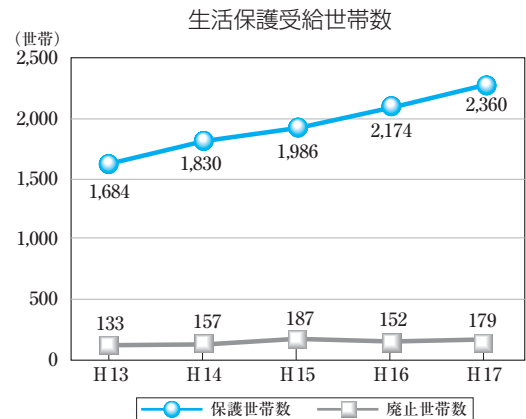
3-6. 社会保障の充実

(4) 低所得者対策の充実

現状と課題

長引く景気の低迷などを背景として、生活保護の受給率は全国的に増加しており、当市でも平成6年度（1994年度）から毎年増加が続いています。また、厳しい雇用状況は、受給者の社会的な自立を困難なものとしています。

そのため、国民年金や高額療養費制度などの各種の社会保障制度の適正な運用を図るとともに、関係機関と連携を強化しながら、世帯ごとの事情に応じたきめの細かい相談・指導体制を整備し、生活保護受給者に対する自立支援の充実を図る必要があります。



目指す姿

適正・適切な生活支援が行われ、自立して生活を送ることができる世帯が増えている。

注目標標・就労による自立世帯数

年度	世帯数
H12	20世帯
H17	29世帯
H23	34世帯

資料：生活福祉課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・積極的な就労努力
事業者	・雇用の拡大
行政	・低所得者に対する適正・適切な給付 ・就労活動の支援などの自立支援の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①適正な生活支援			
	生活保護制度周知事業	市	・広報はちのへなどによる生活保護制度の周知
	生活保護適正化事業	市	・生活保護に関する相談・指導体制の充実
②自立支援の強化			
	生活保護受給者等就労支援事業	市	・八戸公共職業安定所と連携した被保護者に対する就労支援